

令和3年4月12日

保護者の皆様

京都市立京都工学院高等学校
校長 大窪 英行

新型コロナウイルスに関わる健康管理について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスに関連し、京都府は今月9日、「まん延防止等重点措置」の適用を政府へ要請しました。感染防止対策に関わり、本日12日から5月5日までの期間で重点措置が適用されることになりました。各家庭におかれては、生徒をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に、より一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、本校生徒や同居のご家族等、近親者が **PCR検査（抗体・抗原検査を含む）を受診することが決まった時点で、学校へご報告いただくことが必要**です。感染拡大防止のため、引き続きご協力をお願いすることを、あらかじめご承知おきください。

記

- (1) **引き続き、毎日の検温及び健康観察を行ってください。**本校では、Classi（通常稼働するまでは健康観察票）で毎朝確認を行っています。検温結果等を記入するようご指導ください。また、保護者の皆様も、生徒と一緒に毎日の健康観察に取り組み、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。
- (2) 登校前の健康観察で**発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、登校を控えて必ず自宅で休養させてください。**
- (3) 生徒に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、**かかりつけ医など身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。**
休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 414-5487、365日24時間受付）に連絡してください。
少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校（電話646-1515）へお知らせください。

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の**強い症状**のいずれかがある。
（症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。）
- 基礎疾患があるなど**重症化しやすい**方で、発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状**がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状**が続いている。

- (4) **ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話646-1515）へ連絡してください。**また、保健所等から生徒の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

- **生徒本人が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された**
- **生徒本人や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた**
- **ご家族などが感染され、生徒本人や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた**